平成２１年（再イ）第６０号
愛媛県松山市西垣生町327番地13
再生債務者　國田　功二
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月17日まで
平成22年４月19日　松山地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２号
奈良県大和高田市昭和町８番14―708号
再生債務者　藤本　忠志
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年４月15日　奈良地方裁判所葛城支部
平成２１年（再イ）第１６号
鹿児島県出水市武本3152番地12
再生債務者　宇都　久雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年４月15日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
平成２１年（再イ）第４号
埼玉県秩父市栃谷1248番地13
再生債務者　萩原　利吉
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年４月16日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第８４１号
大阪府高槻市登町14番Ａ18―103号
再生債務者　山下　吉行
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号
名古屋市港区八百島１丁目1305番地の３
再生債務者　嘉田　正広
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（再ロ）第２号
島根県安来市安来町1768番地
再生債務者　柏木　典久
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月24日まで
松江地方裁判所民事部
平成２２年（再ロ）第１２号
仙台市若林区古城３丁目１番12号
再生債務者　相澤　好昭
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月28日から平成22年６月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再ロ）第１号
鹿児島県薩摩郡さつま町久富木6198番地３
北原団地１号
再生債務者　平野　一喜
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月28日から平成22年６月４日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
平成２２年（再ロ）第１号
北海道旭川市春光台５条２丁目13番２号
再生債務者　星　美智雄
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月７日まで
旭川地方裁判所民事部
平成２２年（再ロ）第１号
広島県三原市本郷南４丁目31番37号
再生債務者　越智　昌司
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月24日から平成22年６月７日まで
広島地方裁判所尾道支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号
長崎県雲仙市千々石町丙1201番地
再生債務者　緒方　義徳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月６日まで
平成22年４月19日
長崎地方裁判所島原支部再生係
平成２１年（再ロ）第８号
静岡県浜松市西区平松町629番地
再生債務者　新村　清治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月７日まで
平成22年４月16日
静岡地方裁判所浜松支部再生係
平成２１年（再ロ）第８号
佐賀県鹿島市大字井手1394番地３
再生債務者　山﨑　昭伸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月11日まで
平成22年４月13日　佐賀地方裁判所武雄支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第３号
宮城県石巻市新栄２丁目12番地12
再生債務者　高橋　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月19日
仙台地方裁判所石巻支部再生係
平成２１年（再ロ）第２９号
青森県東津軽郡平内町大字中野字堤ケ沢８番地16
再生債務者　本堂　正実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月19日
青森地方裁判所民事部再生係
平成２１年（再ロ）第１０６号
大阪府東大阪市大蓮南５丁目８番35号
再生債務者　横山　正也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（再ロ）第１７号
福岡県糟屋郡志免町志免東２丁目８番26号
再生債務者　藤吉利津子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月15日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２１年（再ロ）第５９号
大阪市鶴見区中茶屋１丁目１番６号
再生債務者　武田　信行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部